

大月市空き家バンク 成約物件リフォーム助成金制度の ご案内

大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った場合、
空き家の購入者に対し、リフォーム工事費用の一部を
10万円を上限に交付します。

大月市空き家バンク

自分の所有している空き家を「貸したい人」「売りたい人」の物件情報を、「大月市での生活を希望する人」「住宅を探している人」へホームページなどで紹介し、情報提供を行っています。



注)市は、売買又は賃貸の仲介は行っていません。

仲介行為や賃貸借又は売買契約の締結については、市と業務協定を結んでいる公益社団法人 山梨県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会へ依頼しています。

詳しくは・大月市空き家バンク

検索

<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp>



■■お問い合わせ■■

大月市役所 総務部 企画財政課
〒401-8601 山梨県大月市大月2-6-20
TEL:0554-23-5011 FAX:0554-23-1216

大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った場合、空き家の購入者にリフォーム工事費用の一部を助成します。

事業期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日まで（5年間）

交付対象者

次の3つの要件をすべて満たしている者が対象となります。

- ①大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った空き家の購入者。
- ②市税等の滞納がない者。
- ③この制度による助成を受けたことがない者。

※助成金は、同一住宅又は同一の世帯に対し、1回限り交付します。

※申請については、売買契約を締結した日から3ヶ月を経過する日までに交付申請書の提出が必要です。

助成額

※助成金は予算の範囲内で助成します。予算がなくなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

◎リフォーム工事に要する費用に2分の1を乗じた額
（10万円を上限とし、千円未満は切り捨て）



◎ 助成対象となるリフォーム工事例

- 1 基礎、柱、外壁、屋根、床、内壁、天井等の修繕又は補強工事
- 2 間取りの変更等の模様替えを行う工事
- 3 屋根、外壁、天井、内壁、床、外建具等の断熱改修工事
- 4 バリアフリー改修工事（手すり設置、段差解消等）
- 5 屋外修繕工事（バルコニー、雨樋等）
- 6 屋内修繕工事（壁紙張替え、畳替え、内建具、トイレ、風呂等）
- 7 設備改修工事（給湯器、台所、洗面台等）
- 8 給排水管の修繕工事
- 9 下水道、合併処理浄化槽の設置工事

× 助成対象とならないリフォーム工事例

- 1 設計費、確認申請手数料等
- 2 併用住宅の居住以外の部分のリフォーム工事
- 3 物置、車庫、カーポート等の工事
- 4 造園、門扉、塀、ウッドデッキ等の工事
- 5 植樹、剪定等の植栽工事
- 6 太陽光発電設備の設置工事
- 7 雨水浸透ます、雨水タンク設備の設置工事
- 8 家具、調度品の購入・設置
- 9 防犯カメラ・ライト等の設置工事
- 10 カーテン、ブラインドの設置
- 11 シロアリ駆除、ハウスクリーニング、排水管清掃等
- 12 電話、インターネットなどの配線工事

◎リフォーム工事・・・成約となった空き家の安全性、居住性、機能性等を維持又は向上させるために行う修繕、補修、取替え等の工事をいう。

（大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付要綱第2条第3号）

～助成金の申請から交付までの流れ～

大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約となる。



①リフォーム助成金の交付申請（申請者→市）

「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付申請書（様式第1号）」と以下の書類を大月市企画財政課へ提出してください。（郵送可）

- ①リフォーム工事の内容を確認することができる契約書、工事明細書及び見積書の写し
- ②工事を行う住宅の外観及び施工予定箇所の写真
- ③空き家の売買契約書の写し
- ④市税等の納税証明書又は非課税証明書

②交付決定（市→申請者）

審査の結果、申請の内容が適当と認められた場合、「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付決定通知書」を申請者に送付します。

③実績報告書の提出（交付決定者→市）

交付決定通知書を受領しましたら、リフォーム工事完了後、速やかに「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金実績報告書（様式第5号）」と、以下の書類を大月市企画財政課へ提出してください。（郵送可）

- ①リフォーム工事に係る費用の領収書の写し
- ②リフォーム工事を行った箇所の完成後の写真

④助成金の額の確定（市→交付決定者）

審査の結果、申請の内容が適当と認められた場合、「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付確定通知書」を申請者に送付します。

⑤助成金の請求（交付決定者→市）

交付確定通知書を受領しましたら、「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付請求書（様式第7号）」を、大月市企画財政課へ提出してください。（郵送可）

⑥助成金の交付（市→交付決定者）

請求書の内容を確認した上で、指定された口座に助成金を振り込みます。

※この助成金は、所得税法における一時所得に該当します。税金の申告については、税務署へご相談ください。